

就職氷河期世代支援業務委託仕様書

1. 業務目的

就職氷河期世代は、厳しい雇用環境の中で就職活動を行った世代であり、希望する就職ができなかった結果、現在も非正規雇用や長期無業者となっている者が多い。この世代を支援するために、「就職・就労個別相談(以下、個別相談)」の利用者のうち、氷河期世代の求職者を対象に PC サポート講座を実施し、就職支援を行うことを目的とする。

2. 業務名

就職氷河期世代支援業務委託

3. 業務委託期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

4. 対象者

概ね40歳から55歳までの個別相談の利用者

5. 実施場所

ジョブサポート流山(地域職業相談室)

【江戸川台駅前庁舎(江戸川台東1丁目4番地) 3 階】

6. 実施日及び業務時間

ジョブサポート流山の開庁日の9時30分から17時までの間で実施する。

7. 業務内容

- (1) 年間60回の PC サポート講座を実施する(1 回=3時間以内×1コマ)。1 コマの講座では最大 2 名まで指導し、1 人あたりの受講は 2 回までとする。
- (2) 講師用の PC を除き、受講者が利用できる PC を 2 台以上用意すること。
- (3) 講座 1 回あたり、1 人以上の講師を配置すること。
- (4) PC サポート講座の内容は、受講者のスキルレベルに応じて、ビジネスに活用できる

Word、Excel、PowerPoint の操作や、電子メール、Zoom など就職活動に必要なツールを効果的に活用できるようにすることを目的とした、就職活動を有利に進めるためのものとする。

- (5) 受託者は、PC サポート講座を実施するにあたり、講座の募集及び周知を行うこと。
- (6) 受託者は、PC サポート講座の受講者を募集し、受付を行うこと。なお、講座の受講者に対して、個別相談の利用を併せて案内すること。
- (7) 事業実施に際し、受託者は江戸川台駅前庁舎専用駐車場を使用しないこと。
- (8) 受託者は、実施後に報告書を作成し、提出すること。

ア 受託者は、契約締結時に事業計画書及びPC サポート講座の講師の経歴書を提出すること。事業計画書あるいは講師に変更がある場合は、委託者と協議し、事業変更計画書を提出して委託者の承認を得ること。

イ 受託者は、月初め 5 営業日までに、事業実施状況報告書を提出すること。

ウ 受託者は、委託者が定める日までに、事業実績報告書を提出すること。

エ その他、委託者は必要に応じて、受託者に対し実施状況の報告を求めることができる。

8. 業務目標

PC サポート講座を受講することで、受講者がPC を活用した就職活動ができるよう支援するとともに、就職先での職域拡大や就職活動において自身の強みとして伝えられるようにすることを目指し、就職活動を有利に進めるための講座を実施する。

9. 特記事項

- (1) 受託者は、本事業を実施するにあたっては、善良なる管理者の注意をもって処理し、その事業目的を達成するために効率的に運営すること。

- (2) 委託事業実施にあたり、受託者は、個人情報保護、その他関係法令の遵守を徹底するほか、危機管理意識に基づく健全かつ安全な業務執行を図ること。
- (3) 受託者は、本事業を実施するにあたり、事故や運営上の課題などが発生した場合には、速やかに委託者に連絡すること。
- (4) 本事業に係る苦情等に関しては、受託者が責任を持って対応するものとする。
- (5) 受託者が契約に違反した場合は、その程度により委託契約の一部又は全部を解約し、委託料を支払わない場合がある。
- (6) 受託者は、市が本業務従事者の変更を求めた場合はこれに応じること。
- (7) この仕様書に定めのない事項については、委託者及び受託者との協議により定めるものとする。

10. 見積金額

本業務委託に係る総額(税抜)とする。

11. 支払方法

月払いとする。

12. 本仕様に関する問い合わせ先

流山市平和台1-1-1

流山市役所 経済振興部商工振興課 労政係

電話:04-7150-6085(直通)

FAX:04-7158-5840

メールアドレス:shoukou@city.nagareyama.chiba.jp